別紙６

徳島県立中央病院検体検査業務委託プロポーザル
選　定　要　項

徳島県立中央病院検体検査業務委託の業者選定に関する事項を次のとおり定める。

１　審査の項目及び点数

総点数は 200 点とし、審査項目と配点は別表のとおり。

２　選定の方法

（１）選定委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーション（質疑を含む）の内容について、審査基準に基づいて審査を行う。

（２）すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果（得点）を集計後、最高得点数の者を候補者として、次順位の者を次点者として選定する。

（３）最高点数の者が複数ある場合は、企画提案書に記載された委託料概算見積金額が最も低い者を候補者とし、その次に見積額が低い者を次点者として選定する。

別表

審　査　項　目	配　点
１　ブランチラボ運営の基本的姿勢	３０
２　病院機能向上等の貢献策	３０
３　効率的な人員配置体制	３０
４　検査機器・システム・試薬消耗品の選定及び供給体制	１５
５　精度管理及びバックアップ体制	３５
６　稼働・引継体制	１０
７　委託料　　（最低見積額/当該見積額×５０）	５０
合　　計	２００